



2024年1月11日

各位

上場会社名 株式会社ドーン
代表者 代表取締役社長 宮崎正伸
(コード番号 2303)
問合せ先責任者 取締役兼管理部長 岩田潤
(TEL 078-222-9700)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元と資本効率の向上並びに経営環境に応じた機動的な資本政策（M&Aでの活用を含む）の遂行を可能とするとともに、企業価値の持続的向上へのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬に将来的に活用することができるよう、取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 60,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.9%）
(3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円（上限）
(4) 取得期間 2024年1月12日～2024年3月31日
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

2023年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 3,120,032株
自己株式数 179,968株

以上